

建設水道常任委員会記録

令和6年2月1日（木）午前9時58分～午前10時45分（9階908会議室）

○出席委員（7名）

副委員長	石山 波恵
委員	三浦由美子
委員	斎藤 正臣
委員	小松 良行
委員	小野 京子
委員	尾形 武
委員	黒沢 仁

○欠席委員（1名）

委員長	沢井 和宏
-----	-------

○案件

所管事務調査「市営住宅の今後の在り方に関する調査」

- 1 行政視察に対する意見開陳について
- 2 その他

午前9時58分 開 議

（石山波恵副委員長）ただいまから建設水道常任委員会を開催いたします。

本日、沢井和宏委員長より、1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。代わりに私が進行しますので、よろしくお願いいたします。

では、行政視察に対する意見開陳についてを議題といたします。

1月24日から26日にかけて実施しました行政視察においては、大東市では公民連携での市営住宅建て替え事業について、大阪市では市営住宅空き住戸、余剰敷地の利活用について、尼崎市では募集停止市営住宅の目的外使用による有効活用について、ラスト、京都市では大学や地域等との連携による市営住宅の利活用、機能の充実についてそれぞれ説明を聴取してまいりました。

そこで、早速ではございますが、行政視察で聴取した各市の先進的な取組について各委員からご意見をいただきたいと思います。4市一緒にやるとごちゃごちゃになってしまいますので、1市ずつ、長く言わなくていいので、手短に1市ずつで、一言で大丈夫です。

(黒沢仁委員) 1市ずつでなくてもいいでしょう。

(石山波恵副委員長) そうすると、まとめるときどの市だか分からなくなってしまうので。

(黒沢仁委員) みんな同じような意見なのだ。好きなように言わせてください。

(石山波恵副委員長) そうしたら、以下同文でお願いします。取りあえず1市ずつ意見開陳を行いたいと思いますので、まずは最初に伺いました大東市についてです。一言でいいので、ちょっと思い出していただきまして、大東市、最初のところで、女性議長がいたところです。雪で遅れても待っていてくれたという、そういう外形は覚えているのですが、内容についてですけれども、皆さんから一言大東市について。

では、どっちからいきますか。尾形さんからでもいいですか。思い出してみても何か。

(尾形 武委員) 古い市営住宅を壊して新しい町並み形成をするということで、大変当市においても参考になるのかなと思って見てまいりました。morinek iプロジェクトということでいろんな整備をしたり、あと有名な建築家を招いて公民連携の都市公園区域の形状変更をしたということで、こういったところで福島市も中央団地とか、ああいうのは参考になる事例なのかなと思いました。

以上です。

(斎藤正臣委員) 俺は、4市とも似たような話だったので、ちょっと4市に対して同じような感想を持っていたので、大東市のことだけ言って、あとは以下同文でもいいですか。

(石山波恵副委員長) 大丈夫です。

(斎藤正臣委員) やっぱり一番のポイントは、市営住宅の目的外使用ということについて法令の整備がどういうふうにされているのかというところを知りたかったのですけれども、多分総務省のほうから、どこかしらの市から説明があったと思うのですけれども、総務省のほうから通知があって、しっかりこういった根拠法令をもって目的外使用をどうぞしてくださいというような国のスタンスであるということがまず分かったということが1つ大きかったと思います。

もう一つが、これは4市に共通するのですけれども、やっぱり目的外使用をする際に団地の自治会長さん、この存在がやはり大きい。例えば学生さんを住まわせて、家電をそろえておきますなんていったときに、ほかの住民さんは面白くない。そこで間に入るのが自治会長さんであって、その自治会長さんとのやり取りというか、コミュニケーションというか、そういうのがすごく大事であると改めて感じたところです。

最後は、ビジネスパートナーをどうするのかというところだと思うのです。それは大学であったりとか、生協であったり、あとはリノベーションのチームであったり、いろんなケースはあったのですけれども、福島市が誰のためにどういった目的外使用をするかによってそれは変わってくるのかなというふうに思うし、そこはこれからなのかなというふうに思いました。いずれにせよ今の住宅政策課の、都市政策部の体制ではなかなかやっぱりできないと思うのです。家賃がどうのとか、そういった住民対応で職員が疲弊している中でなかなかそれはできないので、一刻も早く指定管理者制度を導入

して、職員さんが目的外使用について本当に集中して仕事ができるような、そういった体制も応援してあげることが必要なのかなというふうに思ったところです。

以上です。

（三浦由美子委員） 私からは、大東市は主に、耐震性のない住宅の安全性を早期に確保していかなくてはならないということを強くおっしゃっていたのが印象的で、そのためにどうしたらいいかということで、morinek i プロジェクトというふうなところに観点を置いて、それで行動されたというところが大変印象深かったです。そして、とても理想的だったのですけれども、やはり市長もトップダウンということで、岩手県に半年間研修に行かれた内容などを生かして全体的にまちづくりをしていったというところがとても印象的で、そういった中での木造2階建ての構造であったりとか、自然を生かした形での誰もが交流できるような、そういった環境づくりを総合的にされていたというところが表彰もされた要因だったのかなと思ひまして、福島としてはこのすばらしい取組の中で何かできるかということはちょっと別としましても、やっぱり耐震性というところは、この間の市内で回ったときの市営住宅の状況などもちょっとダブリながら、考えさせられたところかなと、着目点はそういったところが福島市でも意識の必要なところかなというふうにも思いました。

以上です。

（小野京子委員） 大東市のほうは、基本計画を作って公民連携をしたというところで、どういう住宅を造るかという理念も、ココロもカラダも幸せに暮らせる住宅地ってどういう住宅かということがやっぱりきちんとされていて、その中でいろんな若い世代を入れていくとか、また木で造る、地域資源を生かすとか、また生活利便性とか、本当に理念に基づいて住宅を造ってきたということはすばらしいものだと思いました。やっぱり市役所だけではなくて、住宅政策も公民連携というものがすごく大事なのだということで大東市を視察して感じました。

以上です。

（小松良行委員） 共通して言えるところとして、本市もそうですけれども、当然人口減少化が進み、高齢化が進んでいると、特に市営住宅の高齢化も顕著であって、市営住宅自体の世代間交流が乏しい、硬直化しているという中で、今般公共施設等の老朽化が進んできていると、ここまでのストーリーはどこも同じなのだなと。その中で打つ手としてこのmorinek i プロジェクトでありましたが、こうした新たな取組の中で、PPPエージェント方式を用いた市営住宅の建て替え事業。私は、市が建物を取得するのではなくて、いわゆる第三セクターが建設、それからその後の運営も行っていくということで、これも起死回生の取組なのだろうと。本市に照らしても、今後市が建て替えて、市が管理し、市が運営していくと。今回新たに市内で若い世代も入れる市営住宅造りが始まろうとしていますけれども、今後こうした形で建て替えを進めていくためにこのPPPエージェント型というものを基軸に、先ほど委員からもありましたとおり、耐震の低い、あるいは耐震ゼロといったような市営住宅もあることから、大至急これらの取組を参考に福島市でも建て替えを大いに進めていくべきであ

ろうと感じたところでありました。

以上です。

（黒沢 仁委員） 今隣の小松委員がおっしゃったとおりで、特に全市的に言えるのは、やっぱり福島市も含めて人口減少社会に入って、少子高齢化の大きな波を受けているというようなことが原因となって、自治体の力そのものがだんだん低下しているというのが現実的な姿なのかなというようなことで、そんな中でやっぱり民間の知識とか経済力を活用しながら住民への公共サービスを提供していかなければならないというような思いの中で、今回視察したいいわゆるPPP方式とか空き家の解消、利用の在り方について4市とも創意工夫がなされていたと。特にPPP方式、官民連携やコミュニティービジネスの活動拠点の導入、こういった学生や若者を対象とした取組など、市の負担軽減ばかりどうしても視点となりやすいのですけれども、官民連携の下で、目的外使用も含め、市営住宅のそれぞれの特徴を生かした個別的な計画を具体的に進めていかなければならないのかなというような思いでございます。特に福島市では公共施設総合管理計画、とりわけ公共住宅の老朽化あるいは高齢化率、単身化率等が進展して、入居率なんかも低下している中において、やっぱりストック計画を抜本的に改革していく必要があるのではないかと、そんな思いで視察をまいりました。

以上です。

（石山波恵副委員長） ありがとうございます。

正副委員長で、皆さんの意見も聞きながらまとめたいと思うのですけれども、大東市におきましては、やはりPPPエージェント方式を用いた全国初の事業で成功例の一つではなかったかなということと、あと公民連携によるまちづくり、北条まちづくりプロジェクト、morinekiprojectということで、市営住宅だけではなくエリア全体をリノベーションして、そして住んでみたいまちというふうに変わっていくようなまちづくりに取り組んだのが成功例ではなかったのかなということで、今後地元の企業とどう連携していくのかということをやっぱり明確にしていかなければならないというのが大東市の意見でございました。そのほか大東市だけではなくて、皆さんいろいろ4市まとめてのご意見もありましたけれども、取りあえず大東市は一応こんな形です。

次、大阪市なのですけれども、大阪市でまとめて先ほど言われた方もいましたけれども、改めて大阪で気がついたことを一言ずつお願いいたします。

（尾形 武委員） 公営住宅の目的外使用許可ということで、公営住宅は国庫補助事業により取得した財産については、補助金等目的に反して使用する場合、各省庁の承認が必要となるということがあって、大阪市はコミュニティービジネス活動拠点を空きアパートというか、団地の1階の部分をグループホームとかコミュニティービジネスということで、地域のよりどころですか、そういった集会的な、NPO法人に活用してもらって地域の活性化を図っているということで、大変大きな都市でありながら幾つもこういったコミュニティービジネスで活用しているという利用の仕方が大変すばらしいなど。これから団地内に住む方々はやはりコミュニティー不足とか、高齢者、ひとり住まいが多いの

で、こういったことで地域の連携を保つためのNPOなどの団体の方々も一生懸命取り組んでいるということが高齢化社会に向けた先進事例ではなかったかなと思いました。今後こういったことを福島市で取り組んでいければ大変いいのかなと思いました。

以上です。

(斎藤正臣委員) NPOは、福島も震災があつてかなり数が多いので、もしかしたら親和性が高いのかなというふうに感じました。

以上です。

(三浦由美子委員) 先に述べられた委員と同じ意見ではあるのですが、やはり住宅のストックの有効活用というところでのアイデアを皆さんで出されて、NPO法人であつたりとか子育て支援とか、そういったグループホーム等の皆さんに利活用していただくということを中心に積極的にお声がけをされて、それで入っていただくことで、成果としては住人との交流の場が、高齢世帯も多かったところ、相談の対応をしたりとか、安否確認の対応にもうまく、総合的に成果が上げられていたというふうな話もお聞きしましたし、また土地利活用、今までの土地の考えを、目的を少し変えて、一部は借地利用であつたり、または売却をしたりと、そして利活用という面では、タイミングよくコンビニ等を近くに建ててもらつたりということで、またその地域が少し盛り上がっていくと、そして特に年配者、そして若い方もそうですが、そういった建物を、物を買つたりとか生活の中で流通ができるということがうまくできている内容などを見させていただいて、地域を盛り上げていく総合的な利活用というのは大変勉強になったかなと思いました。

(小野京子委員) 大阪市は、理念としては市民住宅を実現していくというところから始まったということを知りまして、子育て世代の入居を促進するというので、子供の小学校卒業までの期限を高校までとか本当に緩和をしながら子育ての方も入りやすいような住宅というふうに変ってきて、また浴槽の設置の事業とか、普通は自分で入れなくてはならないところをきちんと入れてあげるとことで、市民住宅として若い方へ使ってもらおうという、そういう幅を広げたということはすばらしいことだなと思います。また、空いているところをコミュニティービジネスということで活用してもらおうということで、使えるところは使ってもらって、コミュニティービジネスの推進も図れるところがすばらしいことだなと思いました。

あとは、土地の利用として余剰地の片方を建て替えて、片方を民間マンション等に供給するというので、やっぱり住宅の建て替えた後の土地の利用を、民間に貸すということもすごく参考になったなと思います。

以上です。

(小松良行委員) 冒頭、大阪の際は、24時間いつでもインターネットで空きがあつた場合申込みができるなんていうことは、住宅ストックを有効に、あるいは必要な人に早く申請手続きができるという点ではよい取組であろうとまずは感じました。

また、このストックの有効活用の中に、ただいま各委員からお話があったとおり、コミュニティービジネスを導入することによって、例えば高齢化や少子化など様々な地域の閉塞を活性、あるいは地域に役立つ利活用が図れるという点で非常にメリットがあるというふうに思って聞いてまいりました。ただし、公営住宅の位置づけでないものを目的外使用することにそれぞれ1個1個こういうのをやるよといった場合に、国に対してというのですか、個別の承認、議決をいただきながら進めていかなければならないといったことに、何でこれはこんな手間をかけなければならないのか、国も推し進めているのだったらもうちょっと手続きをすっ飛ばしてどんどんと利活用するように進めたらいいだろうなんて思ったりもしたのですけれども、ある程度一定の要件、特に利用料の減免だったり、あとそれぞれの耐用年数、築年数等もあって最長4年ということでの更新ということで、こういうことを取り入れることで円滑に進めていけるものということであって、福島市内でも比較的まだ耐用年数が残っているもの、そしてこうしたコミュニティービジネスの利活用があるといったことが想定されるような地域で1階部分がどうしても空き戸が目立つなんていうところは、どこかちょっと分かりませんけれども、積極的に取り入れて進めるべきであろうと、そのように感じました。

以上です。

（黒沢 仁委員） 大阪市もほかの市もですが、子育て世帯、若者世代に対する住宅の対応というようなことで広めの住宅を供給するような体制づくりとか、皆さんも挙げていたコミュニティービジネス活動というようなことで、目的外使用というような部分で、従来の市営に住んでいる人たちのいろんな問題点なんかも浮き彫りになるような状況下もあろうかと思いますが、そういった地域のまちづくりへの貢献とか、コミュニティーの再生といった部分で、やっぱり民間による住宅のそういった供給というものは目的外使用というような部分で実践されている。公営住宅は市民の公有財産みたいな考え方というものをしっかりと根底に置いて住宅政策を進めているという点では、今後福島市においても取り入れるべき点が多かったのではないかと考えております。

（石山波恵副委員長） ありがとうございます。

正副委員長でまとめたものは、大阪市に関しては課題に特化した事業を行っているということで、子育て世代の入居を高校までに延ばしたり、また基準を緩和したり、あと風呂釜の設置、大変だったものに特化したり、また11回落選した人もまたもう一回挑戦できるというか、新しい取組が大阪市ではあったなということです。また、コミュニティービジネスとして、皆さんからも出されたように、市営住宅の1階をNPOに提供して、NPOとの連携とか、やっぱり民間活力を導入して地域の価値を高めていった大阪市ではないかなということが正副のまとめでございました。

では、尼崎市ですけれども、大東市、大阪市以外のことで尼崎市ならではの何かあれば、大体ほかと同じよう事例なので、一言お願いします。

（尾形 武委員） 尼崎市の特徴としては、生協、コープこうべと提携して、いろんな団体、DVに遭われた方とか生活困窮者とか、そういった団体に取り壊す市営住宅を、最大10年間ということなので

すけれども、目的外使用ということで国から承認を受けて、いろんな団体と提携をして、社会の助け合いといいますか、そういったコープと提携してやっているというREHULネットワークグループを組織してやっているということで、民間、生協はいろんなネットワークというか、団体とのつながりも深いものですから、行政だけの手ではつかめない方々との接触を図られて支援しているという姿を見てきました。

以上です。

（斎藤正臣委員） すごく印象に残っているのは、建て壊した後どうするのか今後検討しなければいけないのですよね、それが課題なのですよねということだったと思うのですが、確かにそのとおりで、どこの市営住宅を目的外使用にして新しい方々を入れていくのかというところは、こういった事例もあるということを見据えながら今後やる場合は検討しなければいけないというふうに感じたところです。

（三浦由美子委員） コープこうべさんはちょっと特殊なことかなと思ったのですが、市でもどうなのかということをやはり周りに投げかけたことによってこういった話も、出会いもあったのかなというふうな形を感じました。市がどういうふうにしたいのかと問題点に対しての提起を出すことで合致したということだと、出会いがあったということでしたけれども、その以前に10年間、建て替えや廃止されたところに10年ぐらい新しいものを造らないでおいたというところの、新規入居者の募集も停止してというところも、できるだけそんなに経費をかけないでいたのかなというところもちょっと見られたところもあったり、できるだけ無駄に動かないというところからの発想の転換ということにも考えられるのかなという、特徴あるところだったなという印象がありました。

（小野京子委員） 尼崎のほうは有効活用ということで、空いているところにコープこうべさんの支援団体が入ってきて活用できたということは、福島にもそういうところがあればそういう活用も一つかなと思います。また、ここもやはり子育て世帯の定住を推進ということもあるので、やっぱりそういうできるところを建て直したりする中で、入居者の高齢化の中で子育て世帯も入れていくというのが行政としてもご努力されていることが分かりました。やっぱり目的外使用を活用していくというのがすごく大事なということをここで感じたところです。コープこうべさんの支援団体のつながりというもので多くのいろんな方の団体が入ったということがあるので、住宅はやっぱり市民の方とかそういう方に声をかけながら住宅政策をやるのも一つ大事なことかなという、つながりを生かす政策ということも一つ学ばせてもらいました。

以上です。

（小松良行委員） コープこうべさんのネットワークにより、そして団体に貸出しするということが非常に効果的なやり方なのだろうなというふうに思っていました。特に私なんかも思っていたのは、DVを受けている女性、シングルマザーなど緊急的に住宅が必要になった方などは支援に当たるということで、こうした居住支援型の事例の中で公募があって、現在11戸使用されていることだったり、

あるいは生活支援型、多子世帯でしたっけ、これは別な団体ですけれども、様々こうしたニーズは多分にあると思いますし、あるいは本市だけを見渡してということではなく、福島はこういったことで受皿に、住居支援型制度があるよと、逃げるというわけではないですけれども、他市からでも直ちにその受皿になっていけるようなことで、こうした支援の在り方というのも空き市営住宅の中で担えるというところは非常にニーズとしてはあるのではないかなと。それぞれが申し込むというよりも、ちゃんとこうした受入れ団体がこれを受けて要支援者に提供していくという点では非常に感心して聞いてまいりました。

以上。

（黒沢 仁委員） 空き家の有効利用というような部分で、いろんなネットワーク化というような部分の中で、コープこうべの果たす役割というような部分が信頼関係の下立ち上がって、いろんな支援型住居とか、生活支援型とか、移住支援というような形で住民にいろいろな還元をしていると。ただ、こういった目的外使用というような部分については、先ほどから申し上げているとおり、住民との調整とか、いろんなサービスの違いの中で問題が起こる可能性もあるので、その辺は入居を妨げないような形の流れもつくっていく必要があろうかと思います。福島もそういった意味においては、ふくしま型スタイルとかというような部分で大分若者の対応とか、いろんな部分での対応がだんだん明確になってきております。そういった中においては、やっぱり老朽化が進む住宅を今後どのようにしていくかというような部分は、それぞれの団地のいわゆる特色を生かしながら、個別的にこういった利用の仕方があるというような部分を個別計画の中でしっかりと具体的に盛り込んでいかなければならないのかなという思いで聞かせていただきました。

（石山波恵副委員長） ありがとうございます。

思い出してみれば、尼崎市の方々の拍手でのお出迎えが印象的だったというのがまずあれなのですが、皆さんも言われているように、目的外使用350戸を抱えていて、国土交通省の承認がとても時間がかかって大変だったというのが印象的でした。地域の活性化というところで、ここは特殊なところで、コープこうべとのつながりでネットワークグループにより対応していったということが印象深かったなと思って、地域の民間活力の力というのがやっぱりこの市では大きかったなというのが印象で、福島でもなおさら地域との活力というのも検討すべきではないかというのが正副の意見でございました。

最後、京都市は大学、学生とのつながりが一番大きかったところで取り上げたのですけれども、一言あればまた尾形委員のほうからお願いします。

（尾形 武委員） 京都は、何でも日本一、一番早くやったということで、若者とか子育て世帯に市営住宅を改装して提供したということが一番印象に残ったところです。あとまた、空き家をいろんな面で、路地奥の住宅を活用なんていうことで、古い町並みを市が何とかしたいということで路地奥の、若者にそういった市営住宅といいますか、借り上げ住宅を改造して提供すると。若者とか子育て世帯

の人が京都に住みやすいようにして人口流出を防ぎたいというような思いもあると思いますので、こういった意味では人口減少化の中に向けて、若者をいかに取り込める住宅政策をやっているということが大変すばらしい取組なのかなと思いました。

以上です。

(斎藤正臣委員) 京都市の頂いた資料であか抜けたパンフレットがサイドブックスに上がっていた。あれは結局まちづくり会社が間に入っているいろんな取組をやっている。本当にホームページなんかを見てもすばらしいまちづくり会社があって、そこと連携しているというか、そこがマネジメントしているのだなというのがありますよね。まちづくり会社、福島は一応あるのですけれども、不動産しかやっていないので、こういう事業者が福島市にあったらいいなというふうに羨ましく思っていたところです。

以上です。

(三浦由美子委員) 特徴的なのは大学生を取り込んでというふうな形で、そして地域に、結局は自治体の方々と交わりながら地域を愛していただいて、そして一番強く京都市さんの思いで伝わったのは、若い人、大学生にそのままとどまってほしい、この地で生活をしてほしいというところの印象がとても強く残っています。その中で大学生がとどまってほしいということもありますが、やはり後半にお話いただいた公団の、団地の建て方というか、中の結局内装であったりとか、そういったものを本当にたくさんの建築業者さんをお願いして、そして若い人たちが住んでみたいと思えるような、間取りも全て、全部自由にさせていただく中で、魅力的なもの、魅力的だなと思ってもらって、住んでもらいたいというところのすごく太っ腹な感じというか、自由にさせるというところもなかなかないところなのではないかななんて思って感心していました。やはり子育てをここでしていきたいなというふうに思わせるためにはどうしたらいいのかという、そういったところの発想は、決まったところだけでなく、発想をちょっと変えてみるというところで大変参考になったところではないかなと思いました。

以上です。

(小野京子委員) 京都市さんは、住宅政策基本方針としては高齢化する住宅をコミュニティーに配慮した団地づくりということで、すごくコミュニティーを考えられたところで、住まいから暮らし、暮らしから学びということで、大学生を入れるということが団地の町内会長さんからの思いがなっとお聞きしまして、やっぱり今いろいろ災害があるときに、大学生がいれば本当に自主防災の一つの役目、役割というか、担い手にもなっていくのだということまで考えていることはすばらしいなと思います。また、お子様も見守りをしてあげるとか、イベントするとか、一つの住宅の中でそういう担い手の方がいることで安心できる、コミュニティーのある団地、一つの住宅政策の大事なことかなと思いました。本当にいろいろ新しいものを今回見させていただいて、福島も本当にそういう住宅政策、住むだけでなく、いろんなことを含めた住宅政策というのも一つ大事なのかなということを感じま

した。

(小松良行委員) 重複しますけれども、大学のまち、学生のまちということで特徴を生かして、そして学生のエネルギーを地域につなげていくと。自治会活動などに参加していくことと併せて、やはり住むということから暮らす、表題読んでいますけれども、暮らしから学び、そして結局これが定住につながるというふうなことの先々の考えから理想的な取組がスタートしているのだなということに非常に関心を持っております。本市の場合も若者の県外流出とかということが殊さらに言われている中において、やはり大きく踏み出すためにはこういった大転換も必要であろう、特に南側の方部の金谷川、松川、隣接するところにあるような、どこと言ってはあれなのですけれども、市営住宅あるいは県営住宅などを活用したこうした取組というのは、僕は早急にでも取り組むべきであろうと思っています。さっきも言いましたとおり、なかなか改修費用はどうするのだとかといった点にはいろいろと窮するところはあるかもしれませんが、様々民間の力を使ってといいますか、いろいろ英知を絞って、こうした取組も参考に進めていくべきであろうというふうにも感じました。

以上です。

(黒沢 仁委員) どこの自治体にも言えるというようなことで、まず高齢化が進んでいるというような部分で、どの市もそうだったのですけれども、地域のコミュニティの活性化というようなことで、コミュニティのミックス化を図るという意味で、京都の場合は大学生にこういった民間活力を利用しながら定住を促進する意味で3 L APARTMENTというような部分で、そこに暮らして、そこでいわゆるコミュニティを形成するのに大きな役割を果たしながら、まちづくりにも参加しているというような部分で大変先駆的な施策なのかなと思いました。

あと、もう一点は若者、子育て世帯に対する対応というような部分で、福島市なんかが導入している新しい、前回12月定例会議で財産取得した、ああいった賃貸住宅関係で10年間を限定とするといった部分では、福島市のそういった先駆的な取組なのかなと思いながら、若者の定住に向けてもこういった空き店舗を利用しながら取り組んでいく必要性があるのではないかとということでございます。

以上です。

(石山波恵副委員長) 京都市の場合ですけれども、人口の1割が大学生ということもやっぱりポイント、その1割の大学生を巻き込むことで地域のコミュニティの活性化につながっているということと、あとは若者と子育て世代にターゲットを絞って、ひたすら京都に住んでもらう、ひたすら京都ということをPRしていて、市外流出を防ぐ努力をしている自治体だなということを感じました。また、もし福島の場合だったら、福島大学等だったら蓬萊とか松川地域なのか、学院、短大だったら北信、東部エリアなのか、桜の聖母短期大学というところとやっぱり中央とか渡利エリアなのかなというエリアとかで考えられることも検討する余地があるかなということで、京都市の場合は正副でそのようなまとめをしました。

ということで、今皆様から4市の意見開陳をいただきましたが、このほか大体大丈夫でしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(石山波恵副委員長) では、ご意見ありがとうございます。

本日いただいた意見については、正副委員長の手元で内容を整理して、また今後の委員会でお示ししていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、ちょっと戻ってもらいまして、前回の現地調査による意見開陳の内容を皆さんの資料のところにまとめました。

【「前回の」と呼ぶ者あり】

(石山波恵副委員長) これは前回です。現地調査に行ってきたやつです。開いていただいて、皆さんに見ていただいて、項目ごとにちょっといろいろ分けていますけれども、今これから5分ほど黙読の時間お取りしますので、自分のところ分かりますか。1月15日に現地調査のところがありますので、自分の意見、ここが違っていたとか、もっと足したいとか、ちょっと自分のところをまず読んでいただいて、ご確認ください。

【資料黙読】

(石山波恵副委員長) 皆さん、自分のところに間違いはないでしょうか。言ったことを思い出していただいて、補足とかあれば伺いますけれども、多分まとめてあるので、大丈夫だと思います。

キーワードと思われる項目のところを抜き出してあります。ラインマーカーで特に多かったものとして、大きく分けて、水色のマーカーの部分は、入居停止団地における管理運営、今後の利活用、また用途廃止の適切なタイミングの検討についてという感じだったら、水色のマーカー。黄色のマーカーの部分は、耐震性がない市営住宅入居者に対する安全性の確保や情報共有、合意形成について言っただ方は黄色のマーカー。緑色のマーカーは、民間委託による管理戸数の適正化については緑。だいたい色の部分は、若い世代や子育て世代への魅力発信について。桃色のところは、中心市街地における入居対象世代の再検討についてということ。5点、5色の色で分けてみました。

これらのキーワードや皆さんから出していただいたご意見を踏まえて、招致すべき参考人や参考人からの聴取内容などを整理して、今後の委員会では参考人招致に関する正副委員長案をお示ししたいと思っています。

このことについて何かご意見とかあれば伺いますけれども、大丈夫ですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(石山波恵副委員長) それでは、そのように進めたいと思います。

では、一旦ここで行政視察に対する意見開陳については終了したいと思います。

また、その他、2ということで、委員の皆様からご意見とか何かあれば。大丈夫ですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(石山波恵副委員長) では、以上で建設水道常任委員会を一度閉会したいと思います。

午前10時45分 散 会

建設水道常任委員長

沢 井 和 宏

建設水道常任副委員長

石 山 波 恵